

「火を使用する設備等の評価方法及び防火安全対策に関する検討部会」 の開催

薪や炭などの天然の固体燃料を使用する火気設備等に係る、建築物等及び可燃物との間に保つ必要のある離隔距離について、試験方法を確立し、規定の合理化を図るため、「火を使用する設備等の評価方法及び防火安全対策に関する検討部会」を開催することとしましたのでお知らせします。

1 背景・目的

消防関係法令において、炉やストーブなどの火気設備等を設置するに当たっては、建築物等及び可燃物との間に、火災予防上安全な距離（以下「離隔距離」という。）を保つ必要があります。

薪や炭などの天然の固体燃料を使用する火気設備等を設置する場合は、機器個別の性能に応じた試験により離隔距離を定めることができますが、固体燃料の性質により最大温度が一定とならないことや、燃焼温度を一定に維持できないこと等から、離隔距離を決定することが困難である場合が多くあります。

このことから、本部会では、薪や炭などの天然の固体燃料を使用する火気設備等に対応した試験の方法を確立するとともに、規定の合理化を図ることを目的とした検討を行います。

2 主な検討項目

- (1) 機器個別の性能に応じた試験により離隔距離を決定する場合に用いる薪や炭などの天然の固体燃料についての検討
- (2) 機器個別の性能に応じた試験における「通常状態」の定義に係る検討
- (3) 機器個別の性能に応じた試験における「定常状態」の定義に係る検討

3 第1回開催予定（対面・WEB 併用）

日時：令和4年9月30日（金）15時00分から17時00分

場所：東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省別館2階227各省庁共用会議室

4 検討部会委員

別紙のとおり

5 資料の公表及び検討部会の傍聴について

本検討部会の資料は、検討部会終了後、総務省消防庁ホームページに掲載する予定です。

また、検討部会の傍聴を希望される方は、令和4年9月29日（木）の17時00分までに、氏名（フリガナ）、社名、連絡先をEメールにより下記連絡先に送付願います。



【問い合わせ先】

消防庁予防課 濱田課長補佐、佐藤係長、河野事務官

TEL：03-5253-7523（直通） FAX：03-5253-7533

E-Mail：yobouka-y@ml.soumu.go.jp

別紙

「火を使用する設備等の評価方法及び防火安全対策に関する検討部会」
委員名簿

(敬称略)

<学識経験者>

松島 均 日本大学生産工学部 特任教授
田村 裕之 消防大学校消防研究センター技術研究部 大規模火災研究室長

<関係団体>

鍋嶋 康成 一般財団法人日本ガス機器検査協会検査認証事業部 認証技術部長
橋本 紳二 一般財団法人日本燃焼機器検査協会 検査部長
池田 均 一般社団法人木のいえ一番協会 技術開発委員会委員長
杉本 正二 一般社団法人全国燃料協会 専務理事
大石 守 一般社団法人日本暖炉ストーブ協会 理事
由利 剛 一般社団法人日本厨房工業会 事務局長

<消防機関>

飯島 裕貴 仙台市消防局予防部 規制指導課長
田中 智子 東京消防庁予防部 副参事
北山 徳久 千葉市消防局予防部 指導課長
間正 勝司 横浜市消防局予防部 指導課長